

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月29日
【事業年度】	第67期(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)
【会社名】	株式会社東武ストア
【英訳名】	TOBU STORE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 宮内正敬
【本店の所在の場所】	東京都板橋区上板橋3丁目1番1号
【電話番号】	03(5922)5243
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長兼経理部長 山本秀昭
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区上板橋3丁目1番1号
【電話番号】	03(5922)5243
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長兼経理部長 山本秀昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成21年 2 月	平成22年 2 月	平成23年 2 月	平成24年 2 月	平成25年 2 月
売上高 (百万円)	82,456	81,524	81,163	84,495	81,987
経常利益 (百万円)	2,388	1,617	1,067	1,847	1,077
当期純利益 (百万円)	2,042	2,285	767	1,237	501
包括利益 (百万円)	—	—	—	1,221	557
純資産額 (百万円)	21,002	22,695	22,517	23,190	23,195
総資産額 (百万円)	30,806	32,996	32,510	35,038	34,678
1 株当たり純資産額 (円)	298.65	322.86	324.23	337.58	341.41
1 株当たり当期純利益 (円)	29.04	32.50	10.95	17.86	7.32
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.2	68.8	69.3	66.2	66.9
自己資本利益率 (%)	10.0	10.5	3.4	5.4	2.2
株価収益率 (倍)	10.1	8.3	23.4	15.5	37.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,298	2,895	2,415	3,922	2,157
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	513	1,348	3,044	2,068	1,621
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,451	1,126	1,245	789	705
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,018	6,438	4,563	5,628	5,458
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	788 [5,345]	791 [5,663]	811 [5,844]	819 [6,034]	828 [5,835]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、潜在株式がないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成21年 2 月	平成22年 2 月	平成23年 2 月	平成24年 2 月	平成25年 2 月
売上高 (百万円)	79,004	78,124	77,630	80,693	78,111
経常利益 (百万円)	2,405	1,642	1,057	1,846	1,066
当期純利益 (百万円)	2,065	2,306	748	1,259	500
資本金 (百万円)	9,022	9,022	9,022	9,022	9,022
発行済株式総数 (株)	70,521,442	70,521,442	69,706,442	68,956,442	68,206,442
純資産額 (百万円)	20,899	22,613	22,416	23,110	23,115
総資産額 (百万円)	30,396	32,555	32,001	34,510	34,100
1 株当たり純資産額 (円)	297.17	321.70	322.78	336.43	340.23
1 株当たり配当額 (内 1 株当たり中間 配当額) (円)	7.00 (一)	10.00 (一)	5.00 (一)	5.00 (一)	5.00 (一)
1 株当たり当期純利益 (円)	29.37	32.81	10.68	18.17	7.31
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.8	69.5	70.0	67.0	67.8
自己資本利益率 (%)	10.2	10.6	3.3	5.5	2.2
株価収益率 (倍)	10.0	8.2	24.0	15.2	37.3
配当性向 (%)	23.8	30.5	46.8	27.5	68.4
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	746 [4,027]	745 [4,295]	765 [4,483]	771 [4,704]	775 [4,552]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、潜在株式がないため、記載しておりません。

3. 平成22年 2 月期の 1 株当たり配当額10円には、記念配当 3 円を含んでおります。

2 【沿革】

昭和35年12月	東武鉄道株式会社の全額出資により、資本金2,000万円をもって、物品販売業並びに結婚式場、スケート場等各種興業を目的として、商号を株式会社東武会館とし、本店を東京都豊島区に置き設立いたしました。昭和43年5月に商号を「株式会社東武ストア」に変更いたしました。
	なお、当社は、昭和53年3月1日を合併期日とし、株式会社東武ストア(資本金100万円、本店所在地 東京都渋谷区神宮前4丁目26番18号)を存続会社として、株式額面変更を目的とする合併を行ったので、当社の登記上の設立年月日は昭和23年2月12日であります。
昭和41年12月	東武東上線成増駅構内に成増店を開設し、これまでの団地内立地、売場面積300㎡～1,000㎡の店舗展開に対し、駅前立地、売場面積1,500㎡～3,000㎡の店舗展開を開始いたしました。
昭和48年12月	鶴瀬店の開設を機に、売場面積3,000㎡～5,000㎡の店舗展開を開始いたしました。
昭和54年9月	東京証券取引所市場第二部に当社株式が上場されました。
昭和56年6月	蓮田店を開設し、売場面積5,000㎡超のGMS(General Merchandise Store)の店舗展開を開始いたしました。
昭和59年3月	株式会社東武フーズ(現・連結子会社)を設立いたしました。
昭和62年8月	私鉄系チェーンストア8社の共同企画商品(Vマーク商品)の開発を目的とする、株式会社八社会の設立に参加いたしました。
同 年同月	株式会社東武警備サービスを設立いたしました。
昭和63年7月	株式会社東武マルシェを設立いたしました。
同 年8月	東京証券取引所市場第一部に当社株式が上場されました。
同 年10月	当社最大規模の店舗である桶川店(埼玉県桶川市、売場面積10,179㎡)を開設いたしました。
平成2年9月	創業以来専門業者による委託販売方式にて運営してきた生鮮食品部門について直営化を開始いたしました。なお、平成25年2月28日現在の直営ショップ比率は96.7%であります。
平成6年11月	当社初のホームセンターとの共同出店による郊外型店舗である白井店(千葉県白井市、売場面積1,872㎡)を開設いたしました。
平成11年4月	本社事務所を東京都板橋区上板橋3丁目1番1号に移転いたしました。
平成13年9月	惣菜ショップの路面店「良菜元気上板橋店」(東京都板橋区、売場面積37㎡)を開設いたしました。
平成14年1月	株式会社東武警備サポート(現・連結子会社)を設立いたしました。
同 年4月	株式会社東武警備サービスを吸収合併いたしました。
平成16年4月	株式会社東武マルシェを吸収合併いたしました。
平成25年2月	平成25年2月28日現在の店舗数は61店舗であります。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社で構成され、小売り及び小売り周辺事業を主な内容とする事業活動を展開しております。

なお、子会社2社はいずれも連結子会社であります。

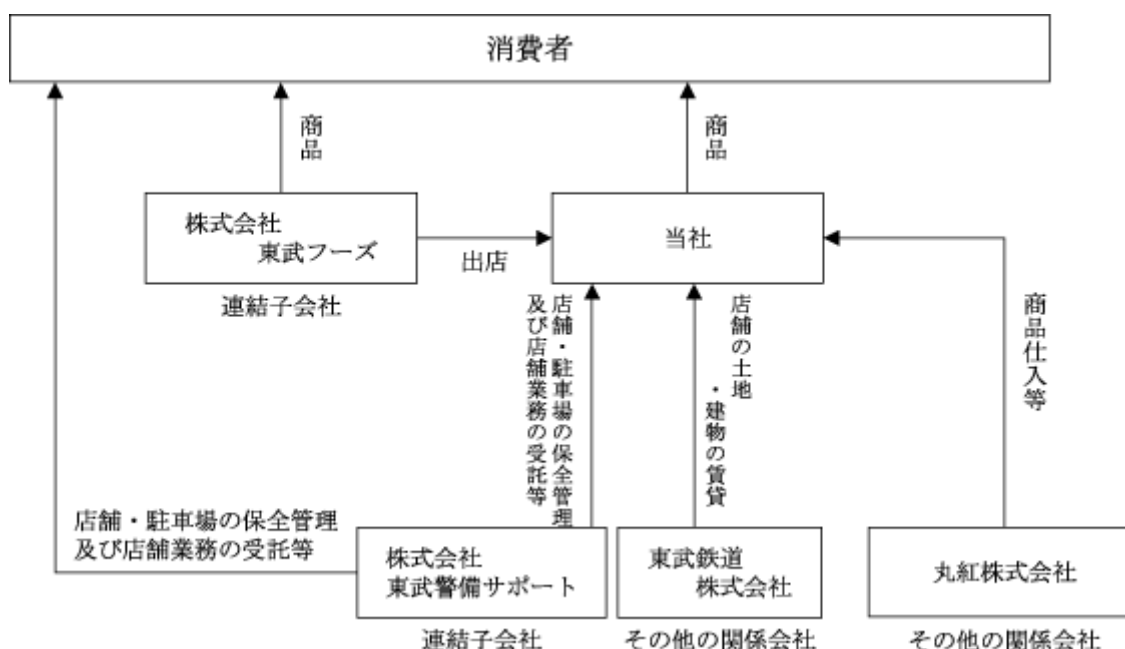
小売業……当社がスーパーマーケットチェーンを展開している他、株式会社東武フーズがファストフード店、インスタベーカリー等の運営を行っており、主に当社店舗内に来店しております。

その他……株式会社東武警備サポートが、店舗、駐車場の保全管理及び夜間店舗業務の受託等を行っており、当社店舗についても行っております。

また、その他の関係会社は、丸紅株式会社及び東武鉄道株式会社であります。

なお、当社グループは、小売業の他に、子会社の警備業、メンテナンス業、人材派遣業がありますが、全セグメントに占める小売業の割合が高く、開示情報としての重要性が欠しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社東武警備サポート	東京都豊島区	10	警備業 メンテナンス業 人材派遣業	100	当社は店舗の保全管理等を 委託しております。 役員の兼任 3名
株式会社東武フーズ	東京都板橋区	60	食品加工販売業	100	当社はファストフード等の 運営を委託しております。 役員の兼任 3名

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有 割合(%)	関係内容
丸紅株式会社 (注)	東京都千代田区	262,686	総合商社	31.3	商品の仕入等をしておりま す。
東武鉄道株式会社 (注)	東京都墨田区	102,135	鉄道業等	27.5	店舗の土地・建物を賃借し ております。 役員の兼任 3名

(注) 有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

当社グループは、小売業の他に、子会社の警備業、メンテナンス業、人材派遣業がありますが、全セグメントに占める小売業の割合が高く、開示情報としての重要性が欠しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 連結会社の状況

平成25年2月28日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
小売業	786(4,769)
その他	42(1,066)
合計	828(5,835)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
775(4,552)	39.4	14.9	4,855,570

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

- a. 名称 東武ストア労働組合
- b. 結成年月日 昭和38年9月10日
- c. 組合員数 624名
- d. 労使関係 特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要等を背景に一部では緩やかな回復の兆しが見られたものの、夏場以降世界経済の減速等により不透明な状況で推移いたしました。昨年12月の政権交代以降、アベノミクスの三本の矢に対する期待感で「株価の上昇」、「円安」が示現し、長期間続いた「デフレ」からの脱却、並びに景気回復への薄日が差してまいりました。

小売業界におきましては、デフレ傾向の長期化、雇用・所得環境が低迷する中で、値下げによる価格競争など業種業態を超えた販売競争の激化、小売業各社の積極的な出店によるオーバーストア状況の進展など非常に厳しい状況で推移いたしました。

このような情勢のもと、当社グループは「第5次中期経営計画」（平成24年度～平成26年度）の初年度として、同中期経営計画におけるビジョンである「良質スーパー」の深耕を図るために「お客様と店舗との絆の創造」、「安定的な利益成長の実現」を目指して諸施策に取り組みました。その中で特に「安定的な利益成長の実現」のため、「売上拡大キャンペーン」を実施し、「5時の市」の徹底した売込み、チラシサイズを大型化するなどの販促の強化、欠品の撲滅などの売上拡大策の強化並びにロス率削減による粗利益額の確保に徹底して取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、積極的に行った改装及び新店開設による売上拡大効果はあったものの、業種業態を超えた競合の激化による客数減、デフレの長期化及び売上拡大策の実施に伴う売価強化等による一品単価の低下などにより、売上高は819億87百万円（前期比3.0%減）、営業利益は売上高の減少により売上総利益が減少したこと、また、水道光熱費及び広告宣伝費などの増加により8億9百万円（前期比49.9%減）、経常利益は10億77百万円（前期比41.7%減）、当期純利益は5億1百万円（前期比59.5%減）となりました。

項目	平成24年2月期 連結会計年度 (前期)	平成25年2月期 連結会計年度 (当期)	前期比	
			増減	増減率(%)
売上高(百万円)	84,495	81,987	2,507	3.0
営業利益(百万円)	1,615	809	806	49.9
経常利益(百万円)	1,847	1,077	769	41.7
当期純利益(百万円)	1,237	501	736	59.5

事業別の営業状況は次のとおりです。

〔小売業〕 売上高 785億17百万円（前期比3.2%減）

（株式会社東武ストア）

株式会社東武ストアの主な施策は以下のとおりです。

1) お客様と店舗との「絆」の創造

お客様目線で業務遂行することにより、「商品・価格面」、「人、サービス面」、「設備面」でお客様との信頼関係の構築に努めました。

<1>商品・価格面

健康サポート商品の品揃えの強化、駅前立地の多い当社店舗の利便性向上のため即食性商品の強化を図りました。また、価格面ではお客様の値頃感を重視して定番価格の見直しを行いました。

<2>人、サービス面

外部の専門機関による店舗オペレーションの定期的な遂行度調査を行い、遂行度の低い店舗、低い項目の改善に徹底して取り組むことにより全店の店舗オペレーションレベルの向上を図りました。

また、店長に対して高齢者の買物のお世話をするサービス介助士の資格取得を推進して店舗のサービスレベルの向上を図りました。

<3>設備面

新店及び改装店舗で環境に配慮した省エネ効果の高いLED照明や省エネ型冷蔵ケース等の導入を行いました。

2) 安定的な利益成長の実現

<1>売上拡大策の実施

売上拡大キャンペーンの実施

売込姿勢の強化を目的に毎日17時に全員売場に出て、「5時の市」の徹底した売込みを行いました。また、大型POPでの売込み強化、欠品の撲滅等の徹底に努めました。

販促の強化

チラシサイズを大型化するとともに、チラシ内容を強化いたしました。また、当社ポイントカードによるポイント付与販促を強化いたしました。

売価の強化

調味料等の加工食品のトップブランド商品を厳選し「とくとく特価」として値下げし、同時に特売品目数を増加させ売価を強化いたしました。

品揃えの強化

上質化商品の開拓及び導入による品揃えの強化を図りました。

<2>新店の開設及び既存店の改装

平成24年11月に「津田沼店」（千葉県習志野市）を開設し、当社の店舗は平成25年2月28日現在で合計61店舗となりました。

店舗発信での既存店の改装を王子店、新田店、みずほ台店、大宮公園店、佐倉石川店、西尾久店、上福岡店及び下高井戸店の8店舗で行いました。

<3>店舗支援強化による「個店毎の戦い」の深耕

業績不振店舗を対象に略毎週店舗にて営業幹部によるクリニックを行い、個店毎の支援を徹底して行いました。

毎月1回営業幹部会議を開催し、営業利益改善のために、店舗毎にきめ細かな改善策を指示するなど本社が徹底的に店舗支援を行いました。

<4>店舗オペレーション改革によるコスト削減とロスの低減

作業指示書の作成と有効活用の推進、店舗の部門別時間帯別人員配置の見直し等により店舗オペレーションの効率化を追求し徹底したコスト削減に取り組みました。

日配食品、水産、惣菜部門を対象にロス率の削減に取り組みました。

欠品による販売チャンスロスの撲滅及び店舗オペレーションの改善を目的に衣料品、生活用品及び加工食品に導入した自動発注システムを有効活用できるよう従業員に対する教育に徹底して取り組みました。

<5>人材の育成

営業の要である店長、次長及びマネージャーの教育を継続して行うとともに、新たな取り組みとして「店長塾」を開講して、次期の店長候補者の育成に取り組みました。

一方、「第5次中期経営計画」の施策推進のため、課題毎に「収入アップ」、「コストダウン」、「設備」、「教育」などプロジェクトチームを編成して、「第5次中期経営計画」のビジョンである「良質スーパー」の深耕を図るための課題を解決するため担当部署や店舗での実験・検証に継続して取り組みました。

(株式会社東武フーズ)

株式会社東武フーズは、当社店舗を中心にファストフード店、インスタアペーカリー等を運営し、不採算店舗の閉鎖並びに粗利益率のアップ及び経費削減等により、安定した利益を確保できる企業体質の強化に取り組みました。

〔その他〕 売上高 34億70百万円（前期比2.3%増）

その他といたしましては、子会社の株式会社東武警備サポートが警備業、メンテナンス業、人材派遣業を行っております。

株式会社東武警備サポートでは、「取引先ポスト数の拡大」、「技術能力の向上」、「ムダ・ムリ・ムラの排除」、「東京スカイツリーの受注効果による新規取引先の開拓」の基本方針達成に向け業務に取り組んでまいりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は54億58百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億70百万円減少しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、21億57百万円の収入となり、前連結会計年度末に比べ17億65百万円収入が減少しました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益6億87百万円、減価償却費15億33百万円、減損損失2億95百万円等であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額3億20百万円等によるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、16億21百万円の支出となり、前連結会計年度末に比べ4億47百万円支出が減少しました。新店1店の開設及び店舗の改装等に伴う有形固定資産の取得による支出が11億49百万円、建設協力金の支出6億56百万円等によるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、7億5百万円の支出となり、前連結会計年度末に比べ83百万円支出が減少しました。配当金の支払額が3億42百万円、自己株式の取得による支出が2億8百万円、リース債務の返済による支出が1億54百万円であったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度における売上高の内訳は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
加工食品	32,548	39.7	3.3
生鮮食品	30,126	36.7	2.5
衣料品	3,362	4.1	0.7
生活用品	2,586	3.2	9.4
商事	157	0.2	16.5
専門店	9,736	11.9	4.5
小売業計	78,517	95.8	3.2
その他	3,470	4.2	2.3
売上高計	81,987	100.0	3.0

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入高の内訳は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
加工食品	23,292	41.4	2.3
生鮮食品	20,721	36.8	2.8
衣料品	2,140	3.8	0.0
生活用品	1,787	3.2	7.6
商事	122	0.2	13.8
専門店	8,231	14.6	4.2
合計	56,296	100.0	2.9

3 【対処すべき課題】

当社グループは、平成24年度を初年度とする「第5次中期経営計画」（平成24年度～平成26年度）におけるビジョンである「良質スーパー」の深耕を図るため 「お客様と店舗との絆の創造」、「安定的な利益成長の実現」を目指し、諸施策に取り組んでまいりましたが、業種業態を超えた販売競争の激化並びにオーバーストア状況の進展などにより売上や粗利益予算達成が一層厳しい中で、安定的に営業利益を確保するためにはオペレーションコストの削減が最重要課題と捉え、そのための「構造改革」に全社を挙げて取り組んでまいります。

この「構造改革」推進のために、社長直轄の組織として創設した「経営企画部」が中期経営計画のプロジェクトチームを統括し、全社横断的にMD面、作業効率面、人時生産性面などの改善のために施策を立案し、担当部署とともに速やかに実施してまいります。

主な実施事項は

自動発注の完全定着化

自動発注の目的は、「欠品の撲滅と作業改善」であり、この完全定着化によって担当者に時間的余裕が生じ、担当者のマルチジョブ化をスムーズに図れるが、完全定着化のために、本社の自動発注推進の担当者が店舗にてきめ細かな教育、指導を行うなど継続して取り組む。

作業指示書（オペレーションマニュアル）、役割分担表活用の徹底

食品部門、生鮮部門等の担当者の作業手順を詳細に記した作業指示書、役割分担表の作成、活用を徹底することで、担当者の無駄のない時間帯別配置を行い作業効率の格段の向上を図る。

人時生産性の改善

当社の売上高人時生産性を改善するために、人時生産性が当社平均より低い店舗を底上げすることから取り組む。そのために店舗別、部門別に詳細な人員配置表を作成し、それを確実に実施して店舗オペレーションの効率化を進め人時生産性の改善を図る。

以上の「構造改革」に全社一丸となって取り組み業績向上を図るとともに、「良質スーパー」として信頼される会社を目指します。

4 【事業等のリスク】

当社グループの有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクに関する事項には以下のようなものがありますが、これらのリスク発生の回避に継続的に努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成25年5月29日）現在において当社グループがリスク発生の可能性があると判断したものであります。

(1) 競合の激化に対するリスク

当社は、東京都、埼玉県、千葉県首都圏を地盤としてスーパーマーケットを展開しておりますが、この地域はすでにオーバーストアの状況にあり、同一商圈内への競合店の出店は店舗の営業成績に大きな影響を与える可能性があり、ひいては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 商品の調達に対するリスク

当社は、食を中心としたスーパーマーケットとして、安心・安全な食品を安定的に提供することが最も重要であると考えておりますが、それらの食品は鳥インフルエンザ等の発生するリスク、輸入品の場合には輸出国側の食品衛生上の管理不備により発生するリスク、並びに輸出国の政治や社会情勢不安による供給不足等での価格高騰リスク、また産地の天候不順による供給不足等のリスクがあり、これらは当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 自然災害等に対するリスク

台風や地震による自然災害での店舗施設の損壊や停電により営業が中断した場合、原子力発電所事故による放射性物質の影響により商品調達に支障が発生した場合、さらに新型インフルエンザ等の感染症災害が発生し店舗における営業が一部阻害された場合は、売上的大幅減少に繋がる可能性があり、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(4) 景気動向や異常気象等の影響に対するリスク

当社グループが営む小売事業は景気や個人消費の動向、冷夏・暖冬等の気象状況の影響を受けます。個人消費低迷の長期化や異常気象は当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(5) 個人情報管理に対するリスク

当社グループでは、顧客情報などの個人情報を保有しております。これらの個人情報の取扱いにつきましては、「個人情報保護方針」、「個人情報保護規程」等を策定し、その管理については万全を期しておりますが、犯罪行為やコンピューターシステムのトラブルにより顧客情報が流出する可能性があります。

こうした顧客情報流出の発生により社会的信用を失うことは、企業イメージを悪化させ、社会的信用の喪失を招き、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1 . 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。なお、将来に関する予想、見積り等の事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、先行きに不確実性を含んでいるため、実際の結果と異なることがありますので、ご留意下さい。

2 . 財政状態の分析

資産の部は、前連結会計年度末に比べ3億60百万円減少し、346億78百万円となりました。開設予定店舗の建設協力金が4億4百万円増加しましたが、減価償却費及び減損損失の計上等により有形固定資産が6億67百万円減少したこと等によるものです。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ3億65百万円減少し、114億82百万円となりました。買掛金が1億99百万円、リース債務が1億63百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ5百万円増加し、231億95百万円となりました。当期純利益5億1百万円の計上、剰余金の配当3億43百万円の支出、自己株式の取得により2億8百万円減少、その他有価証券評価差額金55百万円の増加等によるものです。

3 . 経営成績の分析

売上高

当社グループの売上高は819億87百万円で前期比3.0%減少しました。まず、小売業部門では、改装及び新店開設による売上拡大効果はあったものの、競合の激化やデフレの長期化などにより、売上高は785億17百万円、前期比3.2%減少しました。

その他の警備業等は業容の拡大と効率経営を追求し、売上高は34億70百万円、前期比2.3%増となりました。

営業利益、経常利益

営業利益は売上高の減少により売上総利益が減少したこと、また、水道光熱費及び広告宣伝費などの増加により8億9百万円、前期比49.9%減となりました。

また、受取手数料等の収入により、経常利益は10億77百万円、前期比41.7%減となりました。

当期純利益

特別損失では、減損損失2億95百万円、固定資産除却損87百万円など3億89百万円計上しました。また、法人税等を3億12百万円計上したこと等により、当期純利益は5億1百万円、前期比59.5%減となりました。

4 . 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5 . 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

6 . 経営課題と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、新店の開設及び既存店の活性化のため、18億45百万円の設備投資を行いました。（無形固定資産、差入保証金、敷金を含む）

当連結会計年度完成の主要な設備として、株式会社東武ストアでは「津田沼店」の新店を開設し、「上福岡店」ほか既存店7店舗の改装を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年2月28日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	リース 資産	その他	合計	
東京都 常盤台店 (板橋区) 他19店舗	小売業	店舗	56 (136.53)	2,729	681	2,749	6,216	216 [1,437]
埼玉県 松原店 (草加市) 他27店舗	"	店舗	782 (3,858.00)	3,943	157	2,635	7,519	264 [1,966]
千葉県 初石店 (流山市) 他12店舗	"	店舗	1,032 (5,548.76)	2,169	941	1,819	5,963	139 [1,034]
賃貸物件 西川口駅前 (埼玉県川口市) 他1ヶ所	"	店舗、 事務所	664 (5,014.87)	2	—	208	875	—
本部 (東京都板橋区)	"	事務所	613 (1,400.51)	179	—	233	1,026	154 [36]
物流センター (埼玉県新座市)	"	物流 センター	— (—)	38	—	321	359	2 [—]
社員寮他 (東京都板橋区) 他1ヶ所	"	社員寮他	0 (36.31)	—	—	0	0	—

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」には、差入保証金、敷金及び無形固定資産の金額を含めております。
2. 上記中〔外書〕は、臨時雇用者数であります。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 当社グループ以外から、土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は4,662百万円であります。
5. 上記の他、連結会社以外からのリース契約による主な賃借設備の内容は下記のとおりです。

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	主なリース期間 (年)	年間リース料 (百万円)
鎌ヶ谷店 (千葉県鎌ヶ谷市) 他3店舗	小売業	建物及び構築物	10年～20年	80
常盤台店 (東京都板橋区) 他60店舗及び本部	小売業	キャノピー照明	3	15
		PDAシステム	5	13

(2) 国内子会社

平成25年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	その他	合計	
株式会社東武 警備サポート	本社他 (東京都豊島区)	警備業、メ ンテナンス 業、人材派 遣業	事務所	—	1	6	8	42 [1,079]
株式会社 東武フーズ	本社他 (東京都板橋区)	小売業	事務所、 店舗	—	39	55	94	11 [221]

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」には、差入保証金、敷金及び無形固定資産の金額を含めております。
2. 上記中〔外書〕は、臨時雇用者数であります。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		年間売上 予定額 (百万円)
				総額	既支払額		着手	完了	
提出会社	下丸子店 (東京都大田区)	小売業	店舗	600	231	自己資金	平成25年1月	平成25年4月	1,392
	新小岩店 (東京都江戸川区)	〃	〃	570	228	〃	平成24年12 月	平成25年4月	1,224
	改装工事他	〃	〃	1,000	—	〃	—	—	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,206,442	68,206,442	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります
計	68,206,442	68,206,442	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年2月10日 (注)	815,000	69,706,442	—	9,022	—	3,014
平成24年2月10日 (注)	750,000	68,956,442	—	9,022	—	3,014
平成25年2月8日 (注)	750,000	68,206,442	—	9,022	—	3,014

(注) 自己株式消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年 2月28日現在

平成25年2月20日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	27	22	380	38	1	4,449	4,917	—
所有株式数 (単元)	—	9,065	274	47,436	609	1	10,513	67,898	308,442
所有株式数 の割合(%)	—	13.35	0.40	69.87	0.90	0.00	15.48	100.00	—

(注) 自己株式265,607株は「個人その他」に265単元及び「単元未満株式の状況」に607株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年 2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町 1 丁目 4 番 2 号	21,166	31.03
東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上 1 丁目 1 番 2 号	18,575	27.23
東武ストア取引先持株会	東京都板橋区上板橋 3 丁目 1 番 1 号 株式会社東武ストア内	2,001	2.93
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内 1 丁目 3 番 3 号	1,868	2.73
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤 7 丁目 4 番 1 号	1,776	2.60
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 1 号	800	1.17
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町 2 丁目 2 番 2 号	719	1.05
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿 1 丁目26番 1 号	687	1.00
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 2 番 1 号	567	0.83
加藤産業株式会社	兵庫県西宮市松原町 9 番20号	453	0.66
計	—	48,614	71.27

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年 2 月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 265,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,633,000	67,633	—
単元未満株式	普通株式 308,442	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	68,206,442	—	—
総株主の議決権	—	67,633	—

(注) 「単元未満株式」には自己株式が607株含まれております。

【自己株式等】

平成25年 2 月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東武ストア	東京都板橋区上板橋 3丁目1番1号	265,000	—	265,000	0.39
計	—	265,000	—	265,000	0.39

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成25年1月22日)での決議状況 (取得期間 平成25年1月23日)	750,000	267,750
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	750,000	207,750
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	60,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	22.4
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	22.4

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,698	1,004
当期間における取得自己株式	1,276	343

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	750,000	205,725	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求)	—	—	—	—
保有自己株式数	265,607	—	266,883	—

(注) 1. 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の強化及び将来の事業展開への備えなどを勘案しつつ、株主の皆様に業績に応じた、かつ安定的な配当を継続することを基本的な配当政策と考えております。

毎事業年度における剰余金の配当の回数につきましては、年1回の期末配当とし、配当の決定につきましては、会社法第459条の規定に基づき、取締役会で決議することとしております。

当事業年度の期末配当につきましては、平成25年4月9日開催した取締役会において、株主の皆様に業績に応じた、かつ安定的な配当を継続する基本的な配当方針のもと、1株当たり5円としております。

内部留保資金につきましては、店舗の新設、改装及び情報化投資等に有効活用してまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年4月9日 取締役会	339	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
最高(円)	415	322	281	293	290
最低(円)	290	266	223	192	249

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年9月	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月
最高(円)	266	263	263	271	290	290
最低(円)	253	250	253	258	270	268

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表 取締役)		宮 内 正 敬	昭和23年10月27日生	昭和47年 4 月 丸紅株式会社入社 平成12年10月 株式会社ナックスナカムラ出向 平成15年 5 月 当社取締役業務本部副本部長就任 平成16年 5 月 当社常務取締役業務本部部長就任 平成19年 3 月 株式会社東武フーズ取締役社長就任 平成20年 5 月 当社専務取締役業務本部部長就任 平成22年 5 月 当社取締役社長（代表取締役）業務 本部部長就任 平成23年 3 月 当社取締役社長（代表取締役）就任、 現在に至る	(注)1	54
専務取締役	経営企画部 担当役員兼 店舗開発本 部長	丹 羽 茂 美	昭和30年 9 月21日生	昭和54年 4 月 丸紅株式会社入社 平成14年 4 月 同社食品流通部長 平成16年 4 月 同社水産部長 平成20年 4 月 同社食料部門長補佐 平成21年 4 月 同社食料部門長代行 平成22年 5 月 当社常務取締役業務本部副本部長 就任 平成23年 3 月 当社常務取締役業務本部部長就任 平成24年 3 月 当社常務取締役経営企画担当店舗 開発本部部長就任 同 年 5 月 当社専務取締役経営企画担当店舗 開発本部部長就任 平成25年 3 月 当社専務取締役経営企画部担当役員 兼店舗開発本部部長就任、現在に至る	(注)1	10
常務取締役	商品本部長	土 金 信 彦	昭和30年 4 月26日生	昭和54年 4 月 当社入社 平成13年 3 月 当社日配食品部長 平成15年 3 月 当社惣菜部長 平成21年 2 月 当社商品本部長 同 年 5 月 当社取締役商品本部長就任 平成24年 5 月 当社常務取締役商品本部長就任、 現在に至る	(注)1	19
取締役	業務本部長 兼経理部長	山 本 秀 昭	昭和29年 9 月15日生	昭和53年 4 月 当社入社 平成12年 7 月 当社経理部ゼネラルマネージャー 平成15年 4 月 当社経理部長 平成21年 5 月 当社取締役経理部長就任 平成24年 3 月 当社取締役業務本部長兼経理部長 就任、現在に至る	(注)1	26
取締役	経営企画 部長	榛 沢 雅 己	昭和29年11月10日生	昭和54年 4 月 当社入社 平成13年 2 月 当社水産・畜産部長 平成15年 4 月 当社水産部長 平成22年 3 月 当社第 6 グループ G M 平成23年 3 月 当社販売本部副本部長兼第 1 グル ープ G M 同 年 5 月 当社取締役販売本部副本部長兼第 1 グループ G M就任 平成24年 3 月 当社取締役販売本部副本部長就任 平成25年 3 月 当社取締役経営企画部長就任、現在に 至る	(注)1	12
取締役	販売本部長	小 川 長 治	昭和29年12月15日生	昭和52年 4 月 当社入社 平成18年 3 月 当社第 3 グループ G M 平成22年 3 月 当社第 5 グループ G M 平成23年 3 月 株式会社東武フーズ取締役社長 （代表取締役）就任 同 年 5 月 当社取締役就任 平成25年 4 月 当社取締役販売本部長就任、現在に至 る	(注)1	12
取締役	第 1 グループ G M	吉 野 三 春	昭和29年 4 月 7 日生	昭和52年 4 月 当社入社 平成15年 4 月 当社加須店長 平成20年 3 月 当社みずほ台店長兼みずほ台東店長 平成23年 3 月 当社第 6 グループ G M 平成24年 3 月 当社第 1 グループ G M 同 年 5 月 当社取締役販売本部副本部長兼第 1 グループ G M就任 平成25年 3 月 当社取締役第 1 グループ G M就任、現 在に至る	(注)1	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	人事部長	増 山 義 高	昭和30年12月26日生	昭和54年 4 月 平成16年 3 月 平成24年 5 月	当社入社 当社人事部長 当社取締役人事部長就任、現在に至る	(注)1	21
取締役		戸 口 成 之	昭和29年11月 4 日生	昭和52年 4 月 平成16年 3 月 平成18年 3 月 平成19年 3 月 平成21年 5 月 同 年 5 月 平成23年 3 月 平成24年 5 月 平成25年 5 月 同 年 5 月	当社入社 当社第 3 支社長 当社第 4 グループ G M 株式会社東武フーズ専務取締役 (代表取締役) 就任 同社取締役社長 (代表取締役) 就任 当社取締役就任 当社取締役販売本部長就任 当社常務取締役販売本部長就任 当社取締役就任、現在に至る 株式会社東武警備サポート専務取締役就任、現在に至る	(注)1	19
取締役		根 津 嘉 澄	昭和26年10月26日生	昭和49年 4 月 平成 2 年 6 月 平成 3 年 4 月 平成 5 年 6 月 平成 6 年 5 月 平成 7 年 6 月 平成 9 年 5 月 平成11年 6 月	東武鉄道株式会社入社 同社取締役就任 同社常務取締役就任 同社専務取締役就任 当社監査役就任 東武鉄道株式会社取締役副社長 (代表取締役) 就任 当社取締役就任、現在に至る 東武鉄道株式会社取締役社長 (代表取締役) 就任、現在に至る	(注)1	62
取締役		大 浦 理	昭和37年 7 月11日生	昭和60年 4 月 平成23年 4 月 同 年 5 月 平成25年 4 月	丸紅株式会社入社 同社流通企画部長 当社取締役就任、現在に至る 丸紅株式会社食品流通部長、現在に至る	(注)1	—
取締役		猪 森 信 二	昭和32年 8 月 3 日生	昭和55年 4 月 平成17年10月 平成18年 5 月 平成22年 6 月 平成24年 5 月 同 年 6 月 同 年 7 月	東武鉄道株式会社入社 同社経営統括本部経営企画部長 同社経営企画部長 同社取締役経営企画部長就任 当社取締役就任、現在に至る 東武鉄道株式会社常務取締役賃貸事業統括本部長兼沿線開発事業本部長就任 同社常務取締役生活サービス創造本部長就任、現在に至る	(注)1	—
常勤監査役		小 浜 浩	昭和29年 1 月 8 日生	昭和52年 4 月 平成12年 7 月 平成15年 4 月 平成20年 5 月 平成24年 5 月	当社入社 当社総務部ゼネラルマネージャー 当社総務部長 当社監査室長 当社常勤監査役就任、現在に至る	(注)2	12
監査役		小 島 亜希子	昭和47年 9 月24日生	平成14年10月 同 年10月 平成23年 5 月	弁護士登録 (第一東京弁護士会) 阿部・井窪・片山法律事務所入所、現在に至る 当社監査役就任、現在に至る	(注)3	—
監査役		平 田 一 彦	昭和27年 1 月 6 日生	昭和50年 4 月 平成14年 2 月 同 年 7 月 平成17年10月 平成18年 5 月 平成19年 6 月 平成20年 4 月 平成24年 5 月 同 年 6 月	東武鉄道株式会社入社 同社経営企画部長 同社経営統括本部経営企画部長 同社経営統括本部経営監理部長 同社経営監理部長 同社取締役経営監理部長就任 同社取締役財務部長就任 当社監査役就任、現在に至る 東武鉄道株式会社常務取締役就任、現在に至る	(注)2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		熊 田 秀 伸	昭和33年11月21日生	昭和57年 4 月 丸紅株式会社入社 平成23年 4 月 株式会社ナックスナカムラ取締役社長（代表取締役）就任 平成24年 4 月 丸紅株式会社食品部門長代行、現在に至る 同 年 5 月 当社監査役就任、現在に至る	(注)2	—
計						257

- (注) 1. 取締役の任期は、平成25年 2 月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年 2 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、平成24年 2 月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年 2 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の任期は、平成23年 2 月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年 2 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役根津嘉澄、大浦 理及び猪森信二は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。
5. 監査役小島亜希子、平田一彦及び熊田秀伸は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 2 項に定める補欠監査役 1 名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
吉 田 直 弘	昭和30年11月 1 日生	昭和53年 4 月 当社入社 平成20年10月 当社総務部長、現在に至る 平成24年 5 月 当社補欠監査役、現在に至る	(注)	9

- (注) 補欠監査役の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

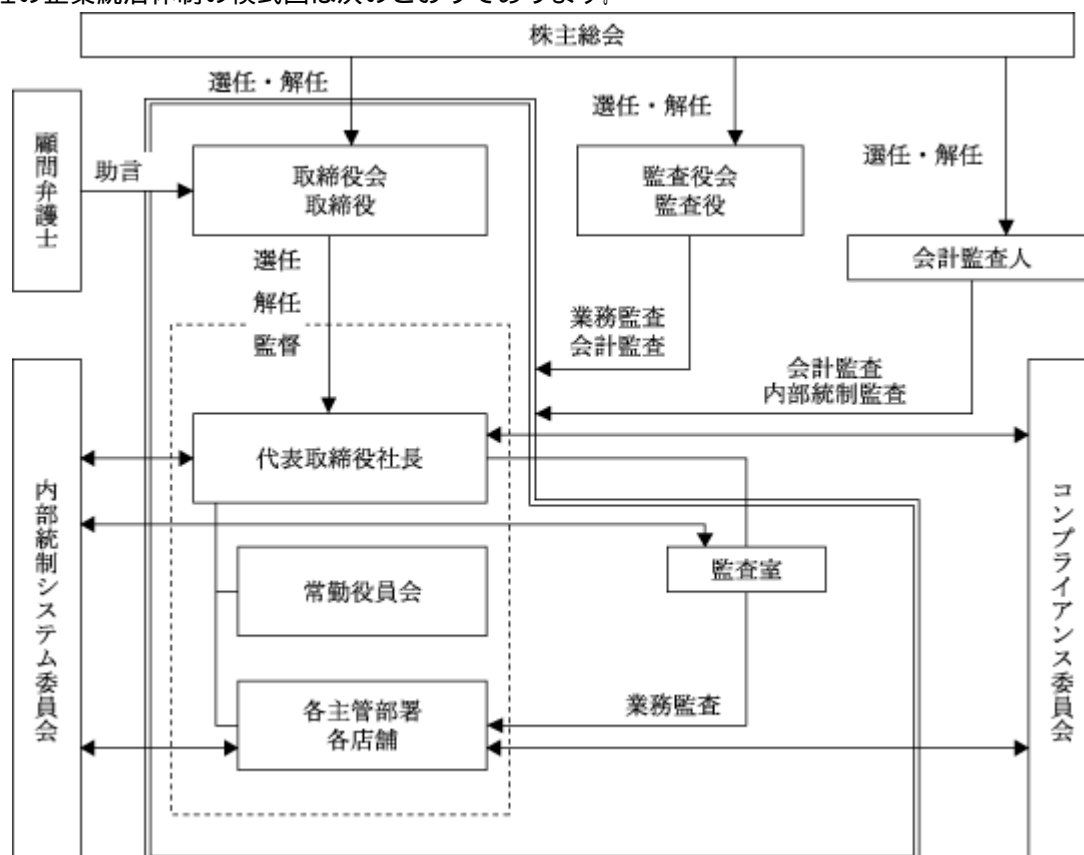
当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を図るうえで、透明性の高い経営、迅速な意思決定、経営チェック機能の強化並びに適切な情報開示が重要であると考えております。

2) 企業統治の体制の概要及び当該企業統治体制を採用する理由

企業統治の体制

- ・監査役会設置会社組織形態を採用しております。
- ・有価証券報告書提出日現在（平成25年5月29日）、当社の取締役会は取締役12名（うち社外取締役3名）、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、取締役の任期は1年に設定しております。また、当社は監査役制度を採用しております。常勤監査役は、取締役会はもとより常勤役員会その他の重要な会議に出席し、業務執行に関する適切な助言や監査を行い、経営の質的向上と健全性確保に努めております。
- ・社外取締役及び社外監査役並びに非常勤取締役を除く取締役8名及び常勤監査役1名で構成される常勤役員会を略毎週開催しております。
- ・内部統制の充実を図るため社内横断的に広く連携を図り、「内部統制システム委員会」を設置しております。
- ・内部監査は代表取締役の直轄組織で業務部門から独立した「監査室」が実施。また必要に応じて監査役とも連携しつつ業務執行の監視と業務効率化に向けた検証を実施しております。
- ・会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結。同監査法人が会計監査及び内部統制監査を実施しております。
- ・当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める限度まで社外取締役及び社外監査役の責任を限定する契約を締結しております。

当社の企業統治体制の模式図は次のとおりであります。



当該企業統治体制を採用する理由

会社が継続的に収益を上げて企業価値を高めるためには、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要であり、そのためには迅速な意思決定、経営チェック機能の強化、適切な情報開示による透明性の高い経営を行うことが重要であると考えており、現在の体制は、次に記載のとおり、こうした内容を実現するうえで最適な体制であると考えております。

a. 迅速な意思決定

略毎週開催される常勤役員会では、変化の激しい小売業を取り巻く環境、お客様ニーズの変化に対応した営業施策の決定など迅速な意思決定を行っている。

b. 経営チェック機能の強化

- ・社外取締役3名の活動は、経営者の暴走等の防止、幅広い見識に基づく経営者から独立した助言が期待され、経営機能の客観性及び中立性を確保して、チェック機能の強化に繋がっている。
- ・社外監査役3名による独立した立場で客観的な監査を行うなど監査役の機能を強化することで、経営監視機能の強化を図っている。
- ・取締役の任期を1年として、取締役の責任を明確にするとともに、議決権の行使を通じた株主の経営に対するチェックを毎年行っている。

c. 適切な情報開示による透明性の高い経営

透明性の高い経営を行うため、正確かつ公平な会社情報の開示を適切に行えるよう社内体制の充実を図っている。

d. その他

コーポレート・ガバナンスの充実を図る上で、内部統制システムの構築、運用が重要であると考えており、社内横断的に広く連携を図り「内部統制システム委員会」を設置し、同システムの構築、運用状況の検討等を継続して行っている。

3) 内部統制システムの整備の状況

当社は内部統制システムの整備等について、取締役会において「内部統制基本方針」を次のとおり決議しております。

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備

イ. コーポレート・ガバナンス

当社は、取締役会、監査役会、会計監査人の機関制度を基に引続きコーポレート・ガバナンスの充実に取り組み、透明性の高い経営、迅速な意思決定、経営監視機能の強化並びに適時適切な情報開示に努めるなど、ガバナンス体制を更に強化する。

ロ. コンプライアンス

コンプライアンス体制の基礎として「コンプライアンス基本方針」並びに「コンプライアンスマニュアル」を制定するとともに、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を組織し、法令、社会規範及び社内規程類に対する遵守の重要性の徹底とその実施状況のモニタリングに努めるなど、諸施策を講ずる。

また、社内通報制度として「社長直行便」を整備し、不正に対する監視体制の強化並びに健全な職場環境の維持に努める。

更に、法律専門家からの適宜、適切な法的アドバイスを受ける体制を確保するため、弁護士事務所との顧問契約を締結する。

ハ. 反社会的勢力との関係遮断

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、助長取引を含めた一切の関係を遮断する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

イ. 情報の保存及び管理

取締役及び社員の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）として、当社の「文書取扱規程」に基づき記録し、「文書保管基準年数一覧表」の規定に従い、相応の期間で適切かつ確実に検索性の高い状態で保存及び管理する。

ロ. 情報の閲覧

取締役並びに監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

イ. 職務執行の原則

取締役は取締役会の決定により、社員は職務執行規程に基づき、それぞれの職務の遂行に必要な権限を付与されるとともに、その範囲において職務の執行に伴うリスクを管理し、結果について責任を負う。

ロ. 稟議制度

重要財産の増減変動、通常でない費用の支出などの経営管理上の個別重要事項については、職務執行規程、決裁基準及び稟議規程に基づき、関係部との協議を経て、社長及び本部長の承認決裁を得るなど、個別リスクの管理を強化する。

ハ. リスク管理

取締役は、自己の担当領域について当社グループ全体のリスク管理の責任と権限を有するものとし、更に、経営に重大な影響を及ぼすリスクを組織横断的に認識し、評価、対応する体制を整備する。

また、新たなリスクへの対応が必要となった場合は、速やかに対応責任者となる者を定める。

大地震等の不測の事態が発生した場合には、「東武ストア防災規程」に基づき、社長を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限にとどめる体制を整える。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

イ. 経営管理システム

取締役は、全社が共有する経営方針・経営計画を定め、この浸透を図り、その具現化のための業績目標を設定するとともに、実施すべき具体的な施策を決定し、効率的な業務遂行体制を構築する。

ロ. ITの積極的な活用

取締役会は、ITを積極的に活用したシステムにより定期的にこの結果をレビューし、その議論を踏まえ、各取締役は実施すべき具体的な施策および権限の分配を含めた業務遂行体制を改善する。

ハ. 職務権限及び責任の明確化

取締役は取締役会において担当職務を決定し、諸規程（職務分掌規程、職務執行規程、執行明細など）において取締役及び社員の役割、権限、責任を明確にし、あわせて、意思決定の社内ルールを定める。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

イ. グループ運営体制

当社及び子会社全体の内部統制の構築を目指し、当社に内部統制に関する担当組織を設けるとともに、グループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有、指示等が効率的に行われる体制を構築する。

経営管理については、当社への報告・決裁制度により子会社経営の管理を行うものとし、当社の常勤役員会において業務執行状況を監視する。

ロ. 財務情報の適正性確保

当社グループは、連結財務諸表等の報告の信頼性を確保し、継続的なモニタリング体制を構築する。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項について

イ. 監査役の職務の補助体制

取締役は、監査役の求めにより監査役の職務を補助する使用人として、適切な人材を当社の使用人から任命する。

ロ. 当該使用人の人事

当該使用人の解任・任命・異動・懲戒・評価・報酬等の決定については事前に監査役の意見を求めるなど、執行からの独立性を確保するものとする。

g．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制について

イ．報告体制

取締役及び社員は、全社的に重大な影響を及ぼす事項、業務執行に関する事項、コンプライアンス、リスクマネジメントに関する事項について、監査役に報告する。

また、取締役並びに社員は、監査役から業務執行に関する報告を求められたときは、誠実かつ正確に当該事項について報告する。

ロ．監査役の重要会議への出席

監査役は、取締役会に出席し、取締役から業務執行の状況その他重要事項の報告を受けるほか、常勤役員会その他重要会議に出席する。

h．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

イ．監査室及び監査法人との連携

監査役は、監査職務の効率的な遂行にあたり、監査室及び監査法人から、監査方針、監査計画及びその結果等について意見交換を行う。

ロ．取締役の協力

取締役は、監査役職務の適切な遂行のため、情報の収集や交換などが円滑に行われるように協力する。

4) リスク管理体制の整備の状況

当社は、社内横断的なプロジェクトによる内部統制システム委員会を設置し、リスク管理体制の構築を図っております。また、内部統制基本方針の「損失の危険の管理に関する規程その他の体制について」に記載のとおりリスク管理について体制を整えております。

また、当社を取り巻くさまざまなリスクに対応するため、弁護士事務所と顧問契約を締結し、適宜法的なアドバイスを受けております。

5) 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査は、代表取締役社長の直轄組織で業務執行部門から独立した監査室が担当しております。監査室は使用人3名で構成されております。

内部監査機能として、監査室は全部門を対象に業務監査を計画的に、また必要に応じて監査役と連携しつつ実施し、業務執行の監視と業務運営効率化に向けた検証を行っております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役監査は、監査方針、監査計画に従い、常勤監査役1名、社外監査役3名（有価証券報告書提出日現在）で実施されております。また、社外監査役平田一彦氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6) 社外取締役及び社外監査役

- ・有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。
- ・社外取締役根津嘉澄氏は、東武鉄道株式会社の代表取締役社長であり、同社は当社第2位の主要株主であります。当社は同社との間に、一部店舗の土地、建物を賃借するなどの取引関係があります。なお、同氏は当社株式を62千株保有しております。また、日本殖産興業株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間に、建物の賃借に係る取引関係があります。
- 社外取締役大浦 理氏は、当社の筆頭株主である丸紅株式会社の食品流通部長であります。当社は丸紅株式会社との間に商品仕入等の取引関係があります。
- 社外取締役猪森信二氏は、東武鉄道株式会社の常務取締役生活サービス創造本部長であり、同社は当社第2位の主要株主であります。当社は同社との間に、一部店舗の土地、建物を賃借するなどの取引関係があります。
- 社外監査役小島亜希子氏は、弁護士であり、当社は、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。
- 社外監査役平田一彦氏につきましては、東武鉄道株式会社の常務取締役であり、同社は当社第2位の主要株主であります。当社は同社との間に、一部店舗の土地、建物を賃借するなどの取引関係があります。
- 社外監査役熊田秀伸氏は、当社の筆頭株主である丸紅株式会社の食品部門長代行であります。当社は丸紅株式会社との間に商品仕入等の取引関係があります。
- ・当社の社外取締役、社外監査役は豊富な経験と見識を有して、外部的視点から会社の重要な意思決定に際して、的確な助言が期待され、当社の企業価値向上に多大な貢献が可能であると考えております。
- ・社外取締役または社外監査役の選任に当たり、その独立性に関する基準または方針はないものの、東京証券取引所の定める独立判断基準および開示加重要件を参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員を最低1名以上選任することとしております。
- また、会社からの独立性以外の要素として、社外取締役または社外監査役に期待する機能・役割を踏まえ、経営者としての豊富な経験と高い見識や弁護士などの専門的な知識や経験などを有する方を選任するものとしております。
- ・社外取締役は取締役会への出席を通して取締役の業務執行状況に対して必要に応じて意見を述べることで監督機能を果たしております。
- 社外監査役は監査役会や取締役会への出席を通じて、また会計監査や内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることで監査の実効性を高めております。

7) 役員の報酬等

a. 平成24年度における取締役及び監査役への報酬等の総額は次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	111	73	—	13	24	10
監査役 (社外監査役を除く)	14	11	—	0	2	2
社外役員	3	2	—	1	—	6
合 計	129	87	—	15	26	18

- (注) 1. 金額は、百万円未満を切り捨てております。
2. 株主総会決議による役員報酬限度額は、取締役分年額1億7,000万円以内(うち社外取締役年額300万円以内)、監査役分年額3,000万円以内であります。(平成20年5月22日開催の第62期定時株主総会で決議)
3. 上記取締役(社外取締役を除く)の対象となる役員の員数は、平成24年5月25日開催の第66期定時株主総会終結の時をもって退任した1名を含んでおります。
4. 上記監査役(社外監査役を除く)の対象となる役員の員数は、平成24年5月25日開催の第66期定時株主総会終結の時をもって退任した1名を含んでおります。
5. 上記取締役(社外取締役を除く)及び監査役(社外監査役を除く)の退職慰労金のほかに、平成24年5月25日開催の第66期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対し25百万円、退任監査役1名に対して10百万円支給しております。

b. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
44	6	当社使用人兼務給与(賞与を含む。)

d. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬等の額は、株主総会の決議により、取締役及び監査役のそれぞれの報酬総額の限度額が決定され、職務内容に応じて職位別に月額報酬として支払われる基本報酬と会社業績を勘案して取締役会決議により支払われる役員賞与によって構成されております。

また、当社は退職慰労金制度を採用しており、取締役及び監査役の退任時、職位別基準金額及び各職位別在任年数を基準に在任中の功績等を勘案して支給金額を算出し、株主総会の承認を得た上で、取締役については取締役会にて、監査役については監査役の協議にて支給金額を決定しております。

8) 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 8 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 336百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	250,000	105	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	430,000	58	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	102,081	28	取引関係の維持・強化
(株)武蔵野銀行	5,405	15	取引関係の維持・強化
NKSJホールディングス(株)	1,800	3	取引関係の維持・強化
大正製薬ホールディングス(株)	300	1	取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	4,500	1	取引関係の維持・強化

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄の数が30に満たないため、保有する特定投資株式の全上場銘柄について記載しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	250,000	128	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	430,000	87	取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	131,500	55	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	102,081	36	取引関係の維持・強化
(株)武蔵野銀行	5,405	17	取引関係の維持・強化
NKSJホールディングス(株)	1,800	3	取引関係の維持・強化
大正製薬ホールディングス(株)	300	1	取引関係の維持・強化

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄の数が30に満たないため、保有する特定投資株式の全上場銘柄について記載しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

9) 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人との間で監査契約を締結し会計監査を受けております。

当年度の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 高村 守

指定有限責任社員 業務執行社員 安藤 見

指定有限責任社員 業務執行社員 細矢 聡

会計監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 5 名、その他 8 名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

10) 定款で定めた取締役の員数及び取締役の選任の要件

- a. 当社の取締役は 3 名以上とする旨定款で定めております。
- b. 当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨及び選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

11) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、以下の事項について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

- a. 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第 1 項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。
(機動的な資本政策及び配当政策遂行のため)
- b. 当社は、会社法第165条第 2 項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。(機動的な資本政策を遂行できるようにするため)
- c. 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法423条第1項に定める取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。(取締役及び監査役がその期待される役割を充分発揮できるようにするため)

12) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第 2 項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行なう旨定款に定めております。(株主総会の円滑な運営を行なうため)

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	—	33	—
連結子会社	—	—	—	—
計	33	—	33	—

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬の額の決定につきましては、監査日数・監査人員を勘案し、監査法人との十分な協議の上、会社法第399条により当社の監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)及び事業年度(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成25年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,399	1,470
預け金	¹ 4,229	¹ 3,987
売掛金	686	703
商品	2,095	2,220
繰延税金資産	299	254
その他	1,301	1,326
流動資産合計	10,011	9,963
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	27,441	27,698
減価償却累計額	17,995	18,595
建物及び構築物（純額）	9,445	9,103
機械装置及び運搬具	30	30
減価償却累計額	20	22
機械装置及び運搬具（純額）	10	8
工具、器具及び備品	5,115	5,196
減価償却累計額	3,738	4,043
工具、器具及び備品（純額）	1,377	1,153
土地	² 3,149	² 3,149
リース資産	2,255	2,255
減価償却累計額	308	474
リース資産（純額）	1,946	1,781
建設仮勘定	-	65
有形固定資産合計	15,929	15,261
無形固定資産		
ソフトウェア	132	127
その他	61	58
無形固定資産合計	194	185
投資その他の資産		
投資有価証券	219	336
差入保証金	³ 2,969	³ 2,769
敷金	3,884	3,914
前払年金費用	710	646
繰延税金資産	939	1,064
建設協力金	-	404
その他	180	132
投資その他の資産合計	8,904	9,268
固定資産合計	25,027	24,715
資産合計	35,038	34,678

	前連結会計年度 (平成24年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成25年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,069	2,869
短期借入金	250	250
リース債務	163	165
未払法人税等	244	234
未払消費税等	233	196
賞与引当金	206	206
役員賞与引当金	21	16
商品券等回収損失引当金	33	31
ポイント引当金	136	139
資産除去債務	14	-
その他	1,835	1,771
流動負債合計	6,208	5,883
固定負債		
リース債務	1,911	1,746
退職給付引当金	2,999	3,133
役員退職慰労引当金	105	87
資産除去債務	306	311
その他	317	320
固定負債合計	5,640	5,599
負債合計	11,848	11,482
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,022	9,022
資本剰余金	7,647	7,442
利益剰余金	10,004	10,162
自己株式	69	72
株主資本合計	26,604	26,553
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29	85
土地再評価差額金	2 3,444	2 3,444
その他の包括利益累計額合計	3,414	3,358
純資産合計	23,190	23,195
負債純資産合計	35,038	34,678

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
売上高	84,495	81,987
売上原価	60,004 ₁	58,272 ₁
売上総利益	24,491	23,714
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,049	1,149
ポイント引当金繰入額	8	3
給料及び手当	8,609	8,500
賞与引当金繰入額	200	200
役員賞与引当金繰入額	20	15
退職給付費用	319	317
役員退職慰労引当金繰入額	23	26
水道光熱費	1,284	1,463
不動産賃借料	4,767	4,779
減価償却費	1,552	1,533
その他	5,039	4,914
販売費及び一般管理費合計	22,875	22,905
営業利益	1,615	809
営業外収益		
受取利息	45	40
受取配当金	9	7
受取手数料	191	197
受取地代家賃	19	18
その他	73	82
営業外収益合計	340	346
営業外費用		
支払利息	32	30
固定資産廃棄損	49	38
商品券等回収損失引当金繰入額	5	5
その他	21	4
営業外費用合計	108	79
経常利益	1,847	1,077

	前連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
特別利益		
補助金収入	11	-
特別利益合計	11	-
特別損失		
減損損失	2 148	2 295
固定資産除却損	3 167	3 87
投資有価証券評価損	1	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	84	-
災害による損失	30	-
投資有価証券売却損	9	-
その他	-	6
特別損失合計	442	389
税金等調整前当期純利益	1,415	687
法人税、住民税及び事業税	254	312
法人税等還付税額	122	35
法人税等調整額	45	90
法人税等合計	177	186
少数株主損益調整前当期純利益	1,237	501
当期純利益	1,237	501

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,237	501
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16	55
その他の包括利益合計	16	55
包括利益	1,221	557
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,221	557
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	9,022	9,022
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,022	9,022
資本剰余金		
当期首残高	7,847	7,647
当期変動額		
自己株式の消却	199	205
当期変動額合計	199	205
当期末残高	7,647	7,442
利益剰余金		
当期首残高	9,113	10,004
当期変動額		
剰余金の配当	347	343
当期純利益	1,237	501
当期変動額合計	890	158
当期末残高	10,004	10,162
自己株式		
当期首残高	67	69
当期変動額		
自己株式の取得	202	208
自己株式の消却	199	205
当期変動額合計	2	3
当期末残高	69	72
株主資本合計		
当期首残高	25,915	26,604
当期変動額		
剰余金の配当	347	343
当期純利益	1,237	501
自己株式の取得	202	208
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	688	50
当期末残高	26,604	26,553

	前連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	46	29
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	55
当期変動額合計	16	55
当期末残高	29	85
土地再評価差額金		
当期首残高	3,444	3,444
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,444	3,444
純資産合計		
当期首残高	22,517	23,190
当期変動額		
剰余金の配当	347	343
当期純利益	1,237	501
自己株式の取得	202	208
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	55
当期変動額合計	672	5
当期末残高	23,190	23,195

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,415	687
減価償却費	1,552	1,533
減損損失	148	295
前払年金費用の増減額（ は増加 ）	71	64
賞与引当金の増減額（ は減少 ）	36	0
役員賞与引当金の増減額（ は減少 ）	3	5
ポイント引当金の増減額（ は減少 ）	8	3
退職給付引当金の増減額（ は減少 ）	110	134
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少 ）	9	18
受取利息及び受取配当金	54	47
支払利息	32	30
投資有価証券評価損益（ は益 ）	1	0
投資有価証券売却損益（ は益 ）	9	0
有形固定資産廃棄損	16	12
有形固定資産除却損	58	28
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	84	-
売上債権の増減額（ は増加 ）	60	16
たな卸資産の増減額（ は増加 ）	25	120
未収入金の増減額（ は増加 ）	29	4
仕入債務の増減額（ は減少 ）	250	199
未払金の増減額（ は減少 ）	28	54
未払費用の増減額（ は減少 ）	75	9
未払消費税等の増減額（ は減少 ）	60	37
その他	245	130
小計	3,959	2,435
利息及び配当金の受取額	44	36
利息の支払額	32	30
法人税等の支払額	171	320
法人税等の還付額	122	35
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,922	2,157
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	99	53
投資有価証券の売却による収入	47	1
有形固定資産の取得による支出	1,828	1,149
無形固定資産の取得による支出	97	42
敷金及び保証金の回収による収入	272	289
敷金及び保証金の差入による支出	383	-
建設協力金の支払による支出	-	656
その他の収入	33	8
その他の支出	12	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,068	1,621

	前連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	90	-
リース債務の返済による支出	150	154
自己株式の取得による支出	202	208
配当金の支払額	347	342
財務活動によるキャッシュ・フロー	789	705
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,064	170
現金及び現金同等物の期首残高	4,563	5,628
現金及び現金同等物の期末残高	₁ 5,628	₁ 5,458

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社東武フーズ

株式会社東武警備サポート

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、平成24年12月31日であります。

連結財務諸表作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

但し、平成25年1月1日から連結決算日平成25年2月28日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの 移動平均法に基づく原価法

たな卸資産

商品 主に売価還元法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 8～39年

機械装置及び運搬具 6～14年

器具備品 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

少額減価償却資産（10万円以上20万円未満のもの）

3年均等償却

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

投資その他の資産(その他)

均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備え、回収不能見込額を計上しております。一般債権については、貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法によっております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備え、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

商品券等回収損失引当金

一定期間経過後に収益に計上している未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備え、過去の回収実績に基づき損失発生見込額を計上しております。

ポイント引当金

ポイントカード制度により顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備え、ポイント未使用残高に対し、使用実績率に基づき算出した将来使用されると見込まれる額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。

過去勤務債務については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を発生した連結会計年度より費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備え、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理については税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

平成26年3月1日に開始する連結会計年度の期末より適用する予定です。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年3月1日に開始する連結会計年度の期首より適用する予定です。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 預け金

東武グループ内の資金の効率化を図ることを目的としたC M S (キャッシュ・マネジメント・システム) を利用しており、東武シェアードサービス株式会社に対して預け入れた額です。

2 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年 3 月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年 3 月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 株式会社東武ストア

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3 月31日公布政令第119号)第 2 条第 4 号に定める路線価及び路線価のない土地は第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年 2 月28日

(2) 株式会社東武警備サービス

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3 月31日公布政令第119号)第 2 条第 5 号に定める不動産鑑定評価額に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日 平成13年12月31日

なお、株式会社東武警備サービスが計上しておりました、土地評価差額金 1,544百万円は平成14年 4 月 5 日付の吸収合併により株式会社東武ストアが継承しております。

(3) 時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成24年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成25年 2 月28日)
580百万円	640百万円

3 担保資産及び担保付債務

前連結会計年度(平成24年 2 月29日)

宅地建物取引業法に基づき差入保証金10百万円を担保に供しております。

担保付債務はありません。

当連結会計年度(平成25年 2 月28日)

宅地建物取引業法に基づき差入保証金10百万円を担保に供しております。

担保付債務はありません。

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
(洗替法による戻入額相殺後)		
売上原価	0百万円	0百万円

2 減損損失

前連結会計年度(自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種 類	場 所
営業用店舗	建物及び構築物、 工具、器具及び備品、 リース資産、電話加入権	東京都 埼玉県

店舗については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物126百万円、その他22百万円であります。

キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗を基本単位とし、店舗以外の賃貸用不動産等については、個別の物件毎にグルーピングしております。

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを3.0%で割引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種 類	場 所
営業用店舗	建物及び構築物、 工具、器具及び備品、 リース資産、電話加入権、 投資その他の資産(その他)	埼玉県

店舗については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物214百万円、その他80百万円であります。

キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗を基本単位とし、店舗以外の賃貸用不動産等については、個別の物件毎にグルーピングしております。

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを3.0%で割引いて算定しております。

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
建物及び構築物	147百万円	71百万円
工具、器具及び備品	20百万円	15百万円
計	167百万円	87百万円

[次へ](#)

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	65百万円
組替調整額	0百万円
税効果調整前	65百万円
税効果額	10百万円
その他有価証券評価差額金	55百万円
その他の包括利益合計	55百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	69,706,442	—	750,000	68,956,442

(変動事由の概要)

株式数の減少は、自己株式消却による減少750,000株であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	257,815	754,094	750,000	261,909

(変動事由の概要)

株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加4,094株と自己株式買付による増加750,000株であります。
また、同減少は、自己株式消却による減少750,000株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 4 月12日 取締役会	普通株式	347	5	平成23年 2 月28日	平成23年 5 月 9 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 4 月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	343	5	平成24年 2 月29日	平成24年 5 月 8 日

当連結会計年度(自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	68,956,442	—	750,000	68,206,442

(変動事由の概要)

株式数の減少は、自己株式消却による減少750,000株であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	261,909	753,698	750,000	265,607

(変動事由の概要)

株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加3,698株と自己株式買付による増加750,000株であります。
また、同減少は、自己株式消却による減少750,000株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 4 月13日 取締役会	普通株式	343	5	平成24年 2 月29日	平成24年 5 月 8 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 4 月 9 日 取締役会	普通株式	利益剰余金	339	5	平成25年 2 月28日	平成25年 5 月 9 日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
現金及び預金勘定	1,399百万円	1,470百万円
預け金	4,229百万円	3,987百万円
現金及び現金同等物	5,628百万円	5,458百万円

2 重要な非資金取引の内容

(前連結会計年度)

(1) 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ
1,076百万円、1,139百万円であります。

(2) 当連結会計年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額は、320百万円であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

店舗用建物（建物及び構築物）

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)			
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産 建物及び構築物	1,043	460	—	582
有形固定資産 工具、器具及び備品	39	31	1	6
無形固定資産 ソフトウェア	3	2	—	0
計	1,086	495	1	589

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産 建物及び構築物	1,043	541	—	501
有形固定資産 工具、器具及び備品	9	8	0	0
無形固定資産 ソフトウェア	3	3	—	0
計	1,055	553	0	502

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成25年 2 月28日)
1 年内	88	81
1 年超	502	421
計	590	502

リース資産減損勘定期末残高

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成24年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成25年 2 月28日)
0	0

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
支払リース料	103	88
リース資産減損勘定の 取崩額	1	0
減価償却費相当額	102	88
減損損失	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成25年 2 月28日)
1 年内	749	742
1 年超	6,137	5,402
計	6,887	6,145

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は資金の効率的な活用を目的として、東武グループのC M S (キャッシュ・マネジメント・システム)により運用を行っております。

デリバティブは、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。預け金はC M S に預け入れている資金であり、差入保証金及び敷金は、店舗不動産の賃貸借契約に伴い差し入れたものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

売掛金、預け金、差入保証金及び敷金は、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うことでリスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたもので、月次毎、年次毎の資金繰計画を作成し管理しておりますが、原則的には手元流動資金の範囲内で支出を賄うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注2)参照)

前連結会計年度(平成24年2月29日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,399	1,399	—
(2) 売掛金	686	686	—
(3) 預け金	4,229	4,229	—
(4) 投資有価証券	214	214	—
(5) 差入保証金(1年以内に償還 予定のものを含む)	3,309	3,159	149
(6) 敷金	90	73	16
資産計	9,929	9,762	166
(1) 買掛金	3,069	3,069	—
(2) 短期借入金	250	250	—
(3) リース債務(1年以内に返済 予定のものを含む)	2,074	1,988	85
負債計	5,394	5,308	85

当連結会計年度(平成25年2月28日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,470	1,470	—
(2) 売掛金	703	703	—
(3) 預け金	3,987	3,987	—
(4) 投資有価証券	331	331	—
(5) 差入保証金(1年以内に償還 予定のものを含む)	3,123	3,015	108
(6) 敷金	90	80	9
資産計	9,707	9,589	118
(1) 買掛金	2,869	2,869	—
(2) 短期借入金	250	250	—
(3) リース債務(1年以内に返済 予定のものを含む)	1,911	1,866	44
負債計	5,031	4,986	44

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(5) 差入保証金、(6) 敷金

これらの時価については、契約期間及び信用リスクを勘案し、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成24年2月29日	平成25年2月28日
非上場株式	5	5
差入保証金	43	43
敷金	3,794	3,823

非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(4) 投資有価証券には含めておりません。また、差入保証金及び敷金のうち、償還期日が確定していないものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため(5) 差入保証金及び(6) 敷金には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成24年2月29日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,399	—	—	—
売掛金	686	—	—	—
預け金	4,229	—	—	—
差入保証金	394	1,402	823	808
敷金	—	—	30	60
合計	6,709	1,402	853	869

当連結会計年度(平成25年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,470	—	—	—
売掛金	703	—	—	—
預け金	3,987	—	—	—
差入保証金	408	1,319	729	774
敷金	—	—	30	60
合計	6,569	1,319	759	835

(注4) リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成24年2月29日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	163	165	167	169	172	1,236

当連結会計年度(平成25年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	165	167	169	172	174	1,062

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

１．その他有価証券

前連結会計年度(平成24年２月29日)

(単位：百万円)			
区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	212	179	33
小計	212	179	33
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1	2	0
小計	1	2	0
合計	214	181	33

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年２月28日)

(単位：百万円)			
区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	331	232	99
合計	331	232	99

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年３月１日 至 平成24年２月29日)

(単位：百万円)			
区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	47	—	9
合計	47	—	9

当連結会計年度(自 平成24年３月１日 至 平成25年２月28日)

(単位：百万円)			
区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1	0	—
合計	1	0	—

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について1百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について0百万円減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のある株式の減損にあたっては、期末における時価等が取得価格に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%未満下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

１．採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

２．退職給付債務に関する事項

		前連結会計年度 (平成24年２月29日)	当連結会計年度 (平成25年２月28日)
イ．退職給付債務	(百万円)	5,373	6,126
ロ．年金資産	(百万円)	2,675	2,895
ハ．未積立退職給付債務(イ＋ロ)	(百万円)	2,697	3,231
ニ．未認識数理計算上の差異	(百万円)	515	801
ホ．未認識過去勤務債務	(百万円)	106	56
ヘ．連結貸借対照表計上額純額 (ハ＋ニ＋ホ)	(百万円)	2,288	2,486
ト．前払年金費用	(百万円)	710	646
チ．退職給付引当金(ヘ－ト)	(百万円)	2,999	3,133

３．退職給付費用に関する事項

		前連結会計年度 (自 平成23年３月１日 至 平成24年２月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年３月１日 至 平成25年２月28日)
退職給付費用			
イ．勤務費用	(百万円)	251	256
ロ．利息費用	(百万円)	104	106
ハ．期待運用収益	(百万円)	83	80
ニ．数理計算上の差異の費用処理額	(百万円)	96	83
ホ．過去勤務債務の費用処理額	(百万円)	49	49
ヘ．退職給付費用(イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ)	(百万円)	319	317

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ．退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ．割引率

前連結会計年度 (自 平成23年３月１日 至 平成24年２月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年３月１日 至 平成25年２月28日)
2.0%	1.0%

ハ．期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年３月１日 至 平成24年２月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年３月１日 至 平成25年２月28日)
3.0%	3.0%

ニ．過去勤務債務の額の処理年数

10年

ホ．数理計算上の差異の処理年数

10年

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産		
(流動資産)		
賞与引当金	84百万円	78百万円
ポイント引当金	55百万円	53百万円
未払事業税	31百万円	28百万円
未払事業所税	20百万円	19百万円
棚卸資産評価損	10百万円	10百万円
商品券等回収損失引当金	13百万円	12百万円
その他	83百万円	52百万円
合計	299百万円	254百万円
(固定資産)		
退職給付引当金	1,085百万円	1,131百万円
役員退職慰労引当金	37百万円	31百万円
投資有価証券評価損	150百万円	22百万円
土地再評価差額金	1,226百万円	1,226百万円
減損損失	243百万円	292百万円
その他	170百万円	162百万円
小計	2,914百万円	2,866百万円
評価性引当額	1,642百万円	1,489百万円
繰延税金負債との相殺額	332百万円	312百万円
合計	939百万円	1,064百万円
繰延税金資産合計	1,238百万円	1,319百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3百万円	13百万円
前払年金費用	253百万円	230百万円
除去費用資産	73百万円	65百万円
圧縮積立金	2百万円	2百万円
小計	332百万円	312百万円
繰延税金資産との相殺額	332百万円	312百万円
繰延税金負債合計	—百万円	—百万円
差引：繰延税金資産純額	1,238百万円	1,319百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異のあるときの当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率 (調整)	40.7%	40.7%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.0%	2.3%
住民税均等割等	5.2%	9.3%
住民税均等割等還付	8.7%	5.2%
評価性引当額	33.1%	26.0%
税率変更	7.2%	6.5%
その他	0.3%	0.5%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	12.6%	27.1%

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正
(前連結会計年度)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成25年2月28日まで 40.7%

平成25年3月1日から平成28年2月29日 38.0%

平成28年3月1日以降 35.6%

この税率の変更により繰延税金資産の純額が101百万円減少し、当連結会計年度に費用計上された法人税等の金額が102百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に店舗用土地建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を定期借地権契約期間等と見積り、割引率は当該契約年数等に応じた国債の利回りを参考にして資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
期首残高(注)	300百万円	320百万円
時の経過による調整額	5百万円	5百万円
資産除去債務の履行による減少額	—百万円	14百万円
その他の増減額	14百万円	—百万円
期末残高	320百万円	311百万円

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、小売業の他に、子会社の警備業、メンテナンス業、人材派遣業がありますが、全セグメントに占める小売業の割合が高く、開示情報としての重要性が欠しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

当社グループは、小売業の他に、子会社の警備業、メンテナンス業、人材派遣業がありますが、全セグメントに占める小売業の割合が高く、開示情報としての重要性が欠しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

なお、当連結会計年度の減損損失は148百万円となっております。

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

当社グループは、小売業の他に、子会社の警備業、メンテナンス業、人材派遣業がありますが、全セグメントに占める小売業の割合が高く、開示情報としての重要性が欠しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

なお、当連結会計年度の減損損失は295百万円となっております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東武鉄道 株式会社	東京都 墨田区	102,135	鉄道業等	被所有 直接 27.2	建物・土地 の賃借等 (注) 役員の兼任	差入保証金 の償還	19	流動資産 その他	19
									差入 保証金	205
									敷金	424

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

店舗建物及び土地の賃借に係る差入保証金及び敷金の金額については、近隣の取引実勢に基づいて、契約により決定しております。また、差入保証金については、契約に基づき一定期間据え置き後、主に毎年均等額の償還を受けております。

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東武鉄道 株式会社	東京都 墨田区	102,135	鉄道業等	被所有 直接 27.5	建物・土地 の賃借等 (注) 役員の兼任	差入保証金 の償還	19	流動資産 その他	19
									差入 保証金	185
									敷金の償還	1

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

店舗建物及び土地の賃借に係る差入保証金及び敷金の金額については、近隣の取引実勢に基づいて、契約により決定しております。また、差入保証金については、契約に基づき一定期間据え置き後、主に毎年均等額の償還を受けております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	東武シェアード サービス 株式会社	東京都 墨田区	350	金融業	—	資金の預入 (注) 役員の兼任	資金の預入 預け金利息 の受取	5,428 23	預け金	4,229

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

預け金については、東武グループ内の資金の効率化を図ることを目的としたCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を利用してあり、取引金額は期中平均残高を記載しております。
預け金利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
担保は受け入れておりません。

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	東武シェアード サービス 株式会社	東京都 墨田区	350	金融業	—	資金の預入 (注) 役員の兼任	資金の預入 預け金利息 の受取	5,899 22	預け金	3,987

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

預け金については、東武グループ内の資金の効率化を図ることを目的としたCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を利用してあり、取引金額は期中平均残高を記載しております。
預け金利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
担保は受け入れておりません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
1 株当たり純資産額	337円58銭	341円41銭
1 株当たり当期純利益	17円86銭	7 円32銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成25年 2 月28日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	23,190	23,195
普通株式に係る純資産額 (百万円)	23,190	23,195
普通株式の発行済株式数 (株)	68,956,442	68,206,442
普通株式の自己株式数 (株)	261,909	265,607
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	68,694,533	67,940,835

3 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	1,237	501
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,237	501
期中平均株式数(株)	69,321,125	68,567,105

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	250	250	0.68	—
1年以内に返済予定のリース債務	163	165	2.31	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,911	1,746	2.31	平成43年
合計	2,324	2,161	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	167	169	172	174

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	20,755	41,085	61,224	81,987
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	214	405	449	687
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	143	247	228	501
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.08	3.60	3.32	7.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	2.08	1.52	0.28	4.01

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 2 月29日)	当事業年度 (平成25年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,217	1,267
預け金	¹ 4,229	¹ 3,987
売掛金	440	443
商品	2,089	2,215
貯蔵品	28	24
前払費用	291	288
短期貸付金	18	11
未収入金	571	586
1年内回収予定の差入保証金	² 383	² 397
繰延税金資産	294	248
その他	6	8
流動資産合計	9,570	9,477
固定資産		
有形固定資産		
建物	26,070	26,338
減価償却累計額	16,921	17,491
建物（純額）	9,148	8,846
構築物	1,261	1,248
減価償却累計額	1,007	1,033
構築物（純額）	254	215
機械装置及び運搬具	30	30
減価償却累計額	20	22
機械装置及び運搬具（純額）	10	8
工具、器具及び備品	5,067	5,145
減価償却累計額	3,703	4,004
工具、器具及び備品（純額）	1,363	1,141
土地	³ 3,149	³ 3,149
リース資産	2,255	2,255
減価償却累計額	308	474
リース資産（純額）	1,946	1,781
建設仮勘定	-	65
有形固定資産合計	15,873	15,208
無形固定資産		
ソフトウェア	132	127
電話加入権	46	44
その他	12	11
無形固定資産合計	191	182

	前事業年度 (平成24年 2 月29日)	当事業年度 (平成25年 2 月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	219	336
関係会社株式	50	50
差入保証金	2, 4 2,942	2, 4 2,742
敷金	2 3,863	2 3,893
前払年金費用	710	646
繰延税金資産	908	1,025
建設協力金	-	404
その他	180	132
投資その他の資産合計	8,875	9,231
固定資産合計	24,940	24,622
資産合計	34,510	34,100
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,034	2,834
短期借入金	250	250
リース債務	2 163	2 165
未払金	422	325
未払費用	861	848
未払法人税等	231	224
未払事業所税	50	50
未払消費税等	205	169
預り金	197	217
前受収益	47	47
賞与引当金	198	198
役員賞与引当金	20	15
商品券等回収損失引当金	33	31
ポイント引当金	136	139
資産除去債務	14	-
その他	0	3
流動負債合計	5,868	5,521
固定負債		
リース債務	2 1,911	2 1,746
長期預り保証金	93	89
長期預り敷金	223	229
退職給付引当金	2,890	2,997
役員退職慰労引当金	105	87
資産除去債務	306	311
その他	0	1
固定負債合計	5,531	5,463
負債合計	11,400	10,985

	前事業年度 (平成24年 2 月29日)	当事業年度 (平成25年 2 月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,022	9,022
資本剰余金		
資本準備金	3,014	3,014
その他資本剰余金	4,633	4,427
資本剰余金合計	7,647	7,442
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	4	4
繰越利益剰余金	9,919	10,077
利益剰余金合計	9,924	10,082
自己株式	69	72
株主資本合計	26,524	26,473
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29	85
土地再評価差額金	3 3,444	3 3,444
評価・換算差額等合計	3,414	3,358
純資産合計	23,110	23,115
負債純資産合計	34,510	34,100

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
売上高	80,693	78,111
売上原価		
商品期首たな卸高	2,065	2,089
当期商品仕入高	58,248	56,546
合計	60,314	58,635
商品期末たな卸高	2,089	2,215
売上原価合計	58,225 ₁	56,420 ₁
売上総利益	22,468	21,691
営業収入	1,500	1,498
営業総利益	23,969	23,190
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,035	1,135
ポイント引当金繰入額	8	3
給料及び手当	7,585	7,497
賞与引当金繰入額	198	198
役員賞与引当金繰入額	20	15
退職給付費用	287	283
役員退職慰労引当金繰入額	23	26
水道光熱費	1,250	1,429
不動産賃借料	4,731	4,743
減価償却費	1,544	1,525
支払手数料	1,307	1,199
その他	4,331	4,298
販売費及び一般管理費合計	22,325	22,357
営業利益	1,643	832
営業外収益		
受取利息	45	40
受取配当金	9	7
受取地代家賃	19	18
受取手数料	191	197
雑収入	44	47
営業外収益合計	310	312
営業外費用		
支払利息	32	30
固定資産廃棄損	49	38
商品券等回収損失引当金繰入額	5	5
雑支出	20	3
営業外費用合計	107	78
経常利益	1,846	1,066

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
特別利益		
補助金収入	11	-
特別利益合計	11	-
特別損失		
減損損失	2 148	2 295
固定資産除却損	3 167	3 87
投資有価証券評価損	1	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	84	-
災害による損失	30	-
投資有価証券売却損	9	-
その他	-	6
特別損失合計	442	389
税引前当期純利益	1,415	677
法人税、住民税及び事業税	237	294
法人税等還付税額	122	35
法人税等調整額	41	81
法人税等合計	156	176
当期純利益	1,259	500

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	9,022	9,022
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,022	9,022
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	3,014	3,014
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,014	3,014
その他資本剰余金		
当期首残高	4,833	4,633
当期変動額		
自己株式の消却	199	205
当期変動額合計	199	205
当期末残高	4,633	4,427
資本剰余金合計		
当期首残高	7,847	7,647
当期変動額		
自己株式の消却	199	205
当期変動額合計	199	205
当期末残高	7,647	7,442
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	-	4
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	7	-
固定資産圧縮積立金の取崩	2	0
当期変動額合計	4	0
当期末残高	4	4
繰越利益剰余金		
当期首残高	9,012	9,919
当期変動額		
剰余金の配当	347	343
当期純利益	1,259	500
固定資産圧縮積立金の積立	7	-
固定資産圧縮積立金の取崩	2	0
当期変動額合計	907	157
当期末残高	9,919	10,077

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
利益剰余金合計		
当期首残高	9,012	9,924
当期変動額		
剰余金の配当	347	343
当期純利益	1,259	500
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
当期変動額合計	912	157
当期末残高	9,924	10,082
自己株式		
当期首残高	67	69
当期変動額		
自己株式の取得	202	208
自己株式の消却	199	205
当期変動額合計	2	3
当期末残高	69	72
株主資本合計		
当期首残高	25,814	26,524
当期変動額		
剰余金の配当	347	343
当期純利益	1,259	500
自己株式の取得	202	208
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	710	51
当期末残高	26,524	26,473

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	46	29
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	55
当期変動額合計	16	55
当期末残高	29	85
土地再評価差額金		
当期首残高	3,444	3,444
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,444	3,444
評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,398	3,414
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	55
当期変動額合計	16	55
当期末残高	3,414	3,358
純資産合計		
当期首残高	22,416	23,110
当期変動額		
剰余金の配当	347	343
当期純利益	1,259	500
自己株式の取得	202	208
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	55
当期変動額合計	693	4
当期末残高	23,110	23,115

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式 ...移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの...移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品 主に売価還元法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物	8～39年
構築物	8～20年
機械装置及び運搬具	6～14年
器具備品	3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 少額減価償却資産(10万円以上20万円未満のもの)

3年均等償却

(4) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 投資その他の資産(その他)

均等償却

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備え、回収不能見込額を計上しております。一般債権については、貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備え、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 商品券等回収損失引当金

一定期間経過後に収益に計上している未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備え、過去の回収実績に基づき損失発生見込額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイントカード制度により顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備え、ポイント未使用残高に対し、使用実績率に基づき算出した将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備え、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理することとしております。

過去勤務債務については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を発生した期より費用処理しております。

(7) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備え、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 預け金

東武グループ内の資金の効率化を図ることを目的としたＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）を利用しており、東武シェアードサービス株式会社に対して預け入れた額です。

2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。

	前事業年度 (平成24年 2月29日)	当事業年度 (平成25年 2月28日)
差入保証金	225百万円	205百万円
敷金	424百万円	403百万円
リース債務	187百万円	175百万円

3 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年 3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年 3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 株式会社東武ストア

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年 2月28日

また、平成14年 4月 5日に吸収合併した株式会社東武警備サービスにおいては、下記により合併前期日において、事業用土地の再評価を行っております。

(2) 株式会社東武警備サービス

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定評価に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日 平成13年12月31日

(3) 時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成24年 2月29日)	当事業年度 (平成25年 2月28日)
	580百万円	640百万円

4 担保資産及び担保付債務

前事業年度(平成24年 2月29日)

宅地建物取引業法に基づき差入保証金10百万円を担保に供しております。
担保付債務はありません。

当事業年度(平成25年 2月28日)

宅地建物取引業法に基づき差入保証金10百万円を担保に供しております。
担保付債務はありません。

(損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
(洗替法による戻入額相殺後)		
売上原価	0百万円	0百万円

2 減損損失

前事業年度(自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種 類	場所
営業用店舗	建物、構築物、 工具、器具及び備品、 リース資産、電話加入権	東京都 埼玉県

店舗については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物124百万円、その他24百万円であります。

キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗を基本単位とし、店舗以外の賃貸用不動産等については、個別の物件毎にグルーピングしております。

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを3.0%で割引いて算定しております。

当事業年度(自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種 類	場所
営業用店舗	建物、構築物、 工具、器具及び備品、 リース資産、電話加入権、 投資その他の資産(その他)	埼玉県

店舗については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物210百万円、その他84百万円であります。

キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗を基本単位とし、店舗以外の賃貸用不動産等については、個別の物件毎にグルーピングしております。

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを3.0%で割引いて算定しております。

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
建物	147百万円	70百万円
構築物	—百万円	1百万円
工具、器具及び備品	20百万円	15百万円
計	167百万円	87百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	257,815	754,094	750,000	261,909

(変動事由の概要)

株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加4,094株と自己株式買付による増加750,000株であります。
また、同減少は、自己株式消却による減少750,000株であります。

当事業年度(自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	261,909	753,698	750,000	265,607

(変動事由の概要)

株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加3,698株と自己株式買付による増加750,000株であります。
また、同減少は、自己株式消却による減少750,000株であります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

店舗用建物(建物)

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)			
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産 建物	1,043	460	—	582
有形固定資産 工具、器具及び備品	39	31	1	6
計	1,082	492	1	588

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成25年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産 建物	1,043	541	—	501
有形固定資産 工具、器具及び備品	9	8	0	0
計	1,052	549	0	502

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
1年内	87	81
1年超	502	421
計	590	502

リース資産減損勘定期末残高

(単位：百万円)

前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
0	0

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
支払リース料	102	87
リース資産減損勘定の 取崩額	1	0
減価償却費相当額	101	87
減損損失	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
1年内	747	740
1年超	6,136	5,396
計	6,884	6,136

[次へ](#)

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
子会社株式	50	50

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産		
(流動資産)		
賞与引当金	80百万円	75百万円
ポイント引当金	55百万円	53百万円
未払事業税	30百万円	28百万円
未払事業所税	20百万円	19百万円
棚卸資産評価損	10百万円	10百万円
商品券等回収損失引当金	13百万円	12百万円
その他	82百万円	49百万円
合計	294百万円	248百万円
(固定資産)		
退職給付引当金	1,047百万円	1,080百万円
役員退職慰労引当金	37百万円	31百万円
投資有価証券評価損	150百万円	22百万円
土地再評価差額金	1,226百万円	1,226百万円
減損損失	243百万円	292百万円
その他	170百万円	162百万円
小計	2,875百万円	2,815百万円
評価性引当額	1,634百万円	1,477百万円
繰延税金負債との相殺額	332百万円	312百万円
合計	908百万円	1,025百万円
繰延税金資産合計	1,202百万円	1,274百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3百万円	13百万円
前払年金費用	253百万円	230百万円
除去費用資産	73百万円	65百万円
圧縮積立金	2百万円	2百万円
繰延税金負債小計	332百万円	312百万円
繰延税金資産との相殺額	332百万円	312百万円
繰延税金負債合計	—百万円	—百万円
差引：繰延税金資産純額	1,202百万円	1,274百万円

２．財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異のあるときの当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (平成24年 2 月29日)	当事業年度 (平成25年 2 月28日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.8%	2.0%
住民税均等割等	5.1%	9.2%
住民税均等割等還付	8.7%	5.3%
評価性引当額	33.8%	26.9%
税率変更	6.9%	6.4%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	11.0%	26.1%

３．法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

(前事業年度)

平成23年12月 2 日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年 4 月 1 日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成25年 2 月28日まで 40.7%

平成25年 3 月 1 日から平成28年 2 月29日 38.0%

平成28年 3 月 1 日以降 35.6%

この税率の変更により繰延税金資産の純額が97百万円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等の金額が97百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に店舗用土地建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を定期借地権契約期間等と見積り、割引率は当該契約年数等に応じた国債の利回りを参考にして資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
期首残高(注)	300百万円	320百万円
時の経過による調整額	5百万円	5百万円
資産除去債務の履行による減少額	—百万円	14百万円
その他の増減額	14百万円	—百万円
期末残高	320百万円	311百万円

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日)を適用したことによる残高であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
1 株当たり純資産額	336円43銭	340円23銭
1 株当たり当期純利益	18円17銭	7 円31銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年 2 月29日)	当事業年度 (平成25年 2 月28日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	23,110	23,115
普通株式に係る純資産額 (百万円)	23,110	23,115
普通株式の発行済株式数 (株)	68,956,442	68,206,442
普通株式の自己株式数 (株)	261,909	265,607
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	68,694,533	67,940,835

3 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	1,259	500
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,259	500
期中平均株式数(株)	69,321,125	68,567,105

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	250,000	128
		(株)みずほフィナンシャルグループ	430,000	87
		(株)りそなホールディングス	131,500	55
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	102,081	36
		(株)武蔵野銀行	5,405	17
		(株)八社会	100	5
		N K S J ホールディングス(株)	1,800	3
		大正製薬ホールディングス(株)	300	1
		小計	921,186	336
計			921,186	336

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	26,070	767	499 (210)	26,338	17,491	830	8,846
構築物	1,261	5	18 (3)	1,248	1,033	35	215
機械装置及び 運搬具	30	—	—	30	22	2	8
工具、器具及び備品	5,067	263	185 (35)	5,145	4,004	442	1,141
土地	3,149	—	—	3,149	—	—	3,149
リース資産	2,255	—	—	2,255	474	165	1,781
建設仮勘定	—	72	6	65	—	—	65
有形固定資産計	37,834	1,108	709 (249)	38,234	23,026	1,476	15,208
無形固定資産							
ソフトウェア	1,023	42	42	1,023	896	47	127
電話加入権	46	—	2 (2)	44	—	—	44
その他	16	—	—	16	5	1	11
無形固定資産計	1,087	42	44 (2)	1,084	901	48	182
その他	256	—	68 (33)	188	68	15	120

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物：主に新設店及び改装店に係わるものであります。

工具、器具及び備品：主に新設店及び改装店に係わるものであります。

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物：主に改装店に係わるものであります。

工具、器具及び備品：主に改装店に係わるものであります。

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	198	198	198	—	198
役員賞与引当金	20	15	19	1	15
商品券等回収損失引当金	33	5	7	—	31
ポイント引当金	136	3	—	—	139
役員退職慰労引当金	105	26	35	9	87

(注) 役員賞与引当金及び役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、引当金と実際支給額との差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(イ)現金及び預金

内訳	金額(百万円)
現金	483
預金の種類	
当座預金	563
普通預金	217
別段預金	3
小計	784
計	1,267

(ロ)預け金

相手先	金額(百万円)
東武シェアードサービス㈱	3,987
計	3,987

(ハ)売掛金

相手先	金額(百万円)
三井住友カード㈱	88
㈱ジェーシービー	79
㈱クレディセゾン	55
㈱東武カードビジネス	55
その他	164
計	443

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
440	6,755	6,752	443	93.8	23.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

(二)商品

内訳	金額(百万円)
加工食品	1,166
衣料品	485
生活用品	472
商事他	90
計	2,215

(ホ)貯蔵品

内訳	金額(百万円)
包装資材	10
災害備蓄品	4
用度品	4
社服	1
その他	2
計	24

固定資産

(イ)差入保証金

内訳	金額(百万円)
店舗(白井店他の入居保証金)	2,507
その他	235
計	2,742

(ロ)敷金

内訳	金額(百万円)
店舗(白井店他の入居敷金)	3,806
その他	86
計	3,893

流動負債
(イ)買掛金

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
一般		委託	
(株)ナックスナカムラ	259	(株)キャンドゥ	28
国分(株)	201	(株)ニュークイック	21
(株)升喜	161	セガミメディクス(株)	16
(株)日本アクセス	147	(有)味岡	13
その他	1,851	その他	132
小計	2,621	小計	212
計		2,834	

(ロ)短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)埼玉りそな銀行	150
三井住友信託銀行(株)	100
計	250

固定負債
(イ)リース債務

期日	金額(百万円)
1 年超 2 年以内	167
2 年超 3 年以内	169
3 年超 4 年以内	172
4 年超 5 年以内	174
5 年超	1,062
合計	1,746

(ロ)退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	5,991
年金資産	2,895
未認識数理計算上の差異	801
未認識過去勤務債務	56
前払年金費用	646
合計	2,997

(3) 【その他】
該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで																								
定時株主総会	5月中																								
基準日	2月末日																								
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日																								
1単元の株式数	1,000株																								
単元未満株式の買取り・買増し	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 取次所 — 買取・買増手数料 無料																								
取扱場所																									
株主名簿管理人																									
取次所																									
買取・買増手数料																									
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tobustore.co.jp/ir/index.html																								
株主に対する特典	2月末日及び8月31日現在の株主に対し、次のとおり株主ご優待品を贈呈する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">持株数</th><th>1回当たり贈呈額</th><th>1回当たり贈呈額</th></tr> <tr> <th>東京都、埼玉県、千葉県、株主</th><th>東京都、埼玉県、千葉県以外の株主</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>株主ご優待券（券面額100円）の贈呈</td><td>図書カードの贈呈</td></tr> <tr> <td>1,000株～1,999株</td><td>券面100円の割引券 80枚</td><td>1,000円分の図書カード</td></tr> <tr> <td>2,000株～2,999株</td><td>券面100円の割引券 160枚</td><td>2,000円分の図書カード</td></tr> <tr> <td>3,000株～3,999株</td><td>券面100円の割引券 240枚</td><td>3,000円分の図書カード</td></tr> <tr> <td>4,000株～4,999株</td><td>券面100円の割引券 320枚</td><td>4,000円分の図書カード</td></tr> <tr> <td>5,000株以上</td><td>券面100円の割引券 400枚</td><td>5,000円分の図書カード</td></tr> </tbody> </table> 株主ご優待券と図書カードは交換することもできる。 株主ご優待券は当社直営売場の商品（当社のレジにて精算する商品）お買物時、現金、商品券及びクレジットカードによる1回のお買い上げ金額（1枚のレシートの消費税込み金額）1,000円以上につき1,000円毎に各1枚使用できる。（当社店舗内の専門店でのご使用になれません。また、当社商品券、ギフト券、たばこ及び当社指定の商品を除きます。）		持株数	1回当たり贈呈額	1回当たり贈呈額	東京都、埼玉県、千葉県、株主	東京都、埼玉県、千葉県以外の株主		株主ご優待券（券面額100円）の贈呈	図書カードの贈呈	1,000株～1,999株	券面100円の割引券 80枚	1,000円分の図書カード	2,000株～2,999株	券面100円の割引券 160枚	2,000円分の図書カード	3,000株～3,999株	券面100円の割引券 240枚	3,000円分の図書カード	4,000株～4,999株	券面100円の割引券 320枚	4,000円分の図書カード	5,000株以上	券面100円の割引券 400枚	5,000円分の図書カード
持株数	1回当たり贈呈額	1回当たり贈呈額																							
	東京都、埼玉県、千葉県、株主	東京都、埼玉県、千葉県以外の株主																							
	株主ご優待券（券面額100円）の贈呈	図書カードの贈呈																							
1,000株～1,999株	券面100円の割引券 80枚	1,000円分の図書カード																							
2,000株～2,999株	券面100円の割引券 160枚	2,000円分の図書カード																							
3,000株～3,999株	券面100円の割引券 240枚	3,000円分の図書カード																							
4,000株～4,999株	券面100円の割引券 320枚	4,000円分の図書カード																							
5,000株以上	券面100円の割引券 400枚	5,000円分の図書カード																							

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第66期(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

平成24年5月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第66期(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

平成24年5月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第67期第1四半期(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)

平成24年7月12日関東財務局長に提出

第67期第2四半期(自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日)

平成24年10月11日関東財務局長に提出

第67期第3四半期(自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)

平成25年1月10日関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年1月31日)

平成25年2月8日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 5 月29日

株式会社東武ストア
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 高 村 守

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 安 藤 見

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 細 矢 聡

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東武ストアの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東武ストア及び連結子会社の平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東武ストアの平成25年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社東武ストアが平成25年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 5 月29日

株式会社東武ストア

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 高 村 守

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 安 藤 見

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 細 矢 聡

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東武ストアの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東武ストアの平成25年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。